

令和3年3月

事業主様

大阪府電気工事健康保険組合
理事長 橋詰源治
(公印省略)

介護保険料率の改定について（お知らせ）

平素は当健康保険組合の事業運営に格別のご協力とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和3年度の介護保険料率の改定について下記のとおり、健康保険組合会にて承認されましたのでお知らせいたします。

変更につきまして、介護保険料の国への納付金が高齢化に伴い毎年増加しており、これにより介護保険料率を上げて対応することになりました。

昨年度もお伝えいたしましたが、介護保険料については全ての健康保険組合が毎年見直しを行い、介護納付金に対応していくこととなります。

なお、健康保険料つきましては今年度変更はありません。

記

なお、内訳につきましては令和3年3月分保険料より下表のとおりとなります。

保 険 料 率 (%)			負 担 割 合 (%)	
健康保険料	99/1000	基本保険料 58.37/1000	事業主	49.5/1000
		特定保険料 39.33/1000		
		調整保険料 1.3/1000	被保険者	49.5/1000
介護保険料	18/1000		事業主	9.0/1000
			被保険者	9.0/1000

- 基本保険料・・・当健康保険組合加入者の医療給付に充てる保険料
- 特定保険料・・・高齢者の医療を支える費用に充てる保険料
- 調整保険料・・・全国の健康保険組合間の共同事業に充てる保険料

※介護保険2号被保険者（満40歳～65歳未満）以外の被保険者は健康保険料のみになります。

※別紙「健康保険・介護保険標準報酬等級保険料早見表」をご確認ください。

(ホームページにも掲載しています)

以上